

第 2 号議案

東地域及び中西地域の広域連系系統に係る計画策定プロセスの進め方及び 経済産業大臣への報告について

(案)

第 43 回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会(2022 年 7 月 13 日開催) から要請を受けて、2022 年 7 月 20 日に開始した計画策定プロセスの進め方について、業務規程第 5 4 条に規定された事項に関し、第 62 回広域系統整備委員会(2022 年 7 月 22 日開催) での議論を踏まえ、以下のとおりとする。

また、業務規程第 5 5 条の規定に基づき、計画策定プロセスの進め方について経済産業大臣へ報告するとともに、その旨を本機関のウェブサイトにて公表する。

1. 他の案件との同一性の確認

①東地域（北海道～東北～東京間）

東地域の計画策定プロセスに係わる案件と、過去に検討を行った案件又は現在検討を行っている若しくは行おうとしている案件との照合等の確認を行った結果、該当する案件はなく新規案件となる。

②中西地域（関門連系線、中地域）

中西地域のうち、関門連系線については、過去の計画策定プロセスにより検討を行った案件に該当するものの、今回、電源開発動向などの環境変化や最新の技術動向などを確認するとして、計画策定プロセスを検討する。

2. 計画策定プロセスを継続する必要性

2022 年 7 月 20 日に国の要請によって開始した案件であり、今後、計画策定プロセスの中で詳細検討する。

3. 計画策定プロセスの進め方の決定から広域系統整備計画の策定までの期間

- ・ 増強効果の確認、増強ルート及び規模の具体化 ……未定
- ・ 広域系統整備計画の取りまとめ ……未定

4. 経済産業大臣への報告

別紙によりすみやかに経済産業大臣へ報告する。

以 上

別紙：経済産業大臣報告文書「広域系統整備に係る計画策定プロセスの進め方について」